

**「清水港海づり公園代替施設整備事業基本計画案」
に対する市民意見の募集結果と市の考え方について（報告）**

本市では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東北地方太平洋沖地震」の被災により、旧清水港海づり公園を東京電力「福島第一原子力発電所」にて必要となった放射能汚染水貯留施設として譲渡しました。

このため、本市では、旧海づり公園の機能であった「市民に対する水辺の憩いを提供する場」が失われたことから、海づり公園を再建して、新たな水辺の場を提供するため、候補地の選定を行ってまいりましたが、候補地を選定する運びとなりました。

その結果として「清水港海づり公園代替施設整備事業基本計画案」を作成し、パブリックコメントを実施しました。そして、パブリックコメントに対する意見を市民の皆さんからいただきました。

意見募集手続の概要及び結果並びに市の考え方について下記のとおり報告します。

記

1 意見公募期間

平成 28 年 12 月 20 日（火）から平成 29 年 1 月 18 日（水）まで

2 意見提出方法

持参、郵便、ファクシミリ、市ホームページからの電子申請

3 募集結果

受付数 7 人（ファクシミリ 6、電子申請 3）

意見数 13 件

4 意見の分類及び件数

(1) 清水港海づり施設整備基礎条件について

ア 釣座の高さについて (1 件)

イ 施設規模について (1 件)

(2) 公園部などの主な附帯施設（予定）について

ア 附帯施設について (2 件)

イ 駐車場について (2 件)

(3) 海づり公園代替施設整備事業概算工事費及び開園予定時期について

ア 海づり公園の完成時期について (1 件)

(4) その他

ア 営業時間について (1 件)

イ 安全の確保について (1 件)

ウ 釣りの方法について (4 件)

合計 13 件

5 意見の内容と本市の考え方
別紙のとおり